

柏崎はコロナに負けない！

元気発信プロジェクト 第**1**弾

取扱店
募集

6/12(金)まで

柏崎の底力を
結集しよう！

元気発信スタンプラリー

事業協力金無料！

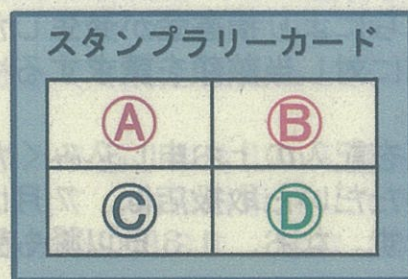
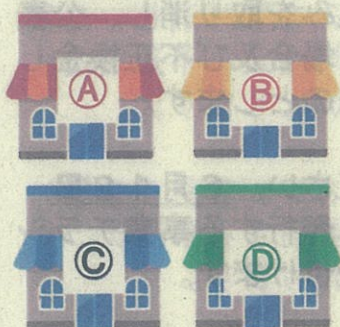
～実施期間～ **7月1日(水)～9月30日(水)**

●スタンプラリー期間 **7月1日(水)～8月23日(日)**

●抽選日 第1回：**7月29日(水)** 第2回：**8月26日(水)**

スタンプラリーの概要

- ①取扱店は500円以上の消費1回ごとに店名スタンプをスタンプラリーカードに押印
(店名スタンプは取扱店で用意する。)
- ②4店分集まったら消費者は住所・氏名・連絡先を記入し、取扱店に渡す。
- ③取扱店は渡されたカードを、あらかじめ実行委員会が用意した返信用封筒にて郵送



返信用封筒



抽選日の前日
までに届くよう
に実行委員会
事務局へ郵送

最大 **2** 万円分商品券が当たる！

(商品券総額 **1,320**万円)



発行 元気発信プロジェクト実行委員会事務局

柏崎市、柏崎商工会議所、柏崎信用金庫、西山町商工会、高柳町商工会、
北条商工会、黒姫商工会、柏崎観光協会、柏崎あきんど協議会

取扱店募集の
詳細は裏面へ

取扱店募集の詳細

- 申込資格** 柏崎市内で営む以下の事業所とします。スタンプラリー及び商品券取扱店双方になることが条件となります。
- ・小売業（売場面積500㎡未満を対象）
※テナント店舗の場合は、テナント面積で判断
 - ・飲食業（スナック等を含む）
 - ・サービス業（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する営業は対象外）
- 事業協力金** 換金手数料も含め、取扱店の金銭的負担はありません。
- 換金方法** 現在調整中のため、追って連絡します。
換金期間は、7月29日（水）から10月30日（金）までとします。
- 取扱店責務**
- ①商品券使用の制限事項以外の取引において、商品券の受取りを拒まないこと。
 - ②制限事項に反した商品券の取扱いを行わないこと。
 - ③受け取った商品券を換金以外の目的に使用しないこと。
 - ④商品券の取扱いについては、現金と同様の扱いをすること。「セール対象外」などの取扱いを行わないこと。
 - ⑤事業者間決済には使用しないこと。
 - ⑥取扱店であることが明確になるよう、実行委員会が配布する取扱店表示を利用者が判断できる場所に掲示すること。
 - ⑦利用者から受け取った商品券の紛失や盗難、換金期限切れ等による損失は取扱店の責務とすること。
 - ⑧その他実行委員会がこの事業の趣旨に反すると認める行為を行わないこと。
- 申込取消** 申込書に虚偽の記載があると認められた場合、また、上記の取扱店責務を遵守しないと認められた場合には、取扱店の申込みを取り消し、公表するものとします。これらにより損害金が発生した場合及び不正換金した場合には、その取扱店に対し当該額を請求するものとします。
- 申込方法** 別紙の申込書に必要事項を記入の上お申し込みください。6月12日（金）までにお申込みいただいた取扱店は、7月に発行する事業チラシに店名を掲載する予定です。なお、13日以降も受け付けます。
- その他** 取扱店説明会は今回行いません。登録済取扱店に、取扱店表示等必要なものを6月下旬頃郵送します。
この事業は、関連する柏崎市一般会計補正予算の成立が前提となります。

申込用紙（別紙）は、持参もしくはFAXにて提出してください。

「元気発信スタンプラリー」取扱店申込書兼誓約書

「元気発信スタンプラリー」の取扱店に申し込みます。申込みに当たっては、次の内容を遵守することを誓約します。

- ① 本事業の趣旨に賛同した上で事業に協力します。
- ② 実行委員会が定める申込資格を満たしています。
- ③ 実行委員会が定める取扱店の責務を守ります。
- ④ 新潟県柏崎市暴力団排除条例に基づき、暴力団に利することがないように、暴力団はもとより、暴力団又は暴力団員と密接な関係を有していないことを確約します。

令和2年 月 日

申込者住所 _____

申込者名 _____

連絡先電話番号 _____ 連絡先FAX番号 _____

●登録する取扱店の内容

事業所（店舗）名称	(フリガナ)		
代表者名			
事業所（店舗）所在地	〒 ー 柏崎市		
事業所（店舗）電話番号			
事業所（店舗）FAX番号			
所属商工団体 (該当するものに☑)	<input type="checkbox"/> 柏崎商工会議所	<input type="checkbox"/> 西山町商工会	<input type="checkbox"/> 高柳町商工会
	<input type="checkbox"/> 北条商工会	<input type="checkbox"/> 黒姫商工会	<input type="checkbox"/> どこにも属さない
主たる業種 (該当するものに☑)	<input type="checkbox"/> 小売 (売場面積 500 m ² 未満に限る。) <input type="checkbox"/> 飲食 <input type="checkbox"/> サービス		

●口座情報

金融機関名	銀行・金庫 組合・農協		支店 支所
口座種別	普通・当座	口座番号	
(フリガナ)			
口座名義人			

～申込方法～ 上記必要事項をご記入の上、持参もしくはFAXでお申し込みください。

【商工会議所・商工会の会員の方】

- 柏崎商工会議所 (☎22-3161 FAX 22-3570)
- 西山町商工会 (☎47-2086 FAX 47-2650)
- 高柳町商工会 (☎41-2407 FAX 41-2200)
- 北条商工会 (☎25-3322 FAX 25-3502)
- 黒姫商工会 (☎29-2001 FAX 29-2250)

【上記以外の方】

- 柏崎市商業観光課 (☎21-2334 FAX 24-7714)